



建築人

12

2014

大阪ホンマもん



ようやく現地を訪ねることができた。今年九月、そんな個人的感慨を抱いて見学に立ち寄ったのが、慶應義塾大学日吉キャンパスの隣に建つこの寄宿舎である。谷口吉郎の戦前を代表する建築として知られる。なぜ個人的感慨なのか。それは、一九三五年一〇月に前川國男と共にレーモンド事務所を独立し、前川國男自邸（一九四二年）を担当した元所員の崎谷小三郎さんから、独立後の苦労話として、この寄宿舎の設計に加わった次のような経験談をうかがっていたからだ。二〇年近く前のことになる。

「前川事務所では、仕事が無いときに、「人減らし」と言って、仕事のある事務所に手伝いに行っていた。谷口さんの「慶應寄宿舎」の矩計図も自分が描きに行った。」（一九九六年三月十二日聴き取り松隈メモ）

たしかに、竣工時の掲載誌『国際建築』（一九三九年一月号）を見ると、この証言どおり、「設計監督」の欄に、谷口吉郎と共に、四人の共同者の一人として、ペンネームだろう、「崎谷耿介」と記載されている。そんな経緯もあって、この寄宿舎の現状の姿は、近くを走る新幹線の車窓から、東京駅を出て新横浜駅に到着する直前の右手に見える小高い丘の上に、あまだある、良かった、いつも確認していたのである。

東急東横線の日吉駅で下車し、目の前に広がる日吉キャンパスの南沿いの坂道を歩いて約十分、うっそうとした緑の中に、扇形状に配置された白い直方体の三棟の寮が見えてくる。そのうちの二棟と円形の浴場棟は使われておらず、半ば廃墟化していたが、かえって時を重ねた清新な存在感を醸し出している。そして、新幹線から見える

南寮の一棟が、二〇一二年に、綿密な調査と三菱地所設計の設計により、丁寧な改修工事を施され、竣工時の姿を取り戻して使われ始めていた。その白磁タイルが張られた白く輝く立面と水平に伸びる庇、軽快な手すりが廻る外部階段の組合せが織りなす心地よい緊張感は、紛れもなく、遠く、アルヴァー・アールトのバイミオのサナトリウム（一九三三年）など、一九三〇年代の最前線のモダニズム建築と共振している。それにしても、竣工して舎生が使い始め

記憶の建築 松隈 洋

慶應義塾寄宿舎 1937 年
戦時下の白いモダニズム



竣工時の面影を残す中寮と北寮



2012 年に改修を施された南寮の外観

込む位奥まった所で、「ここが予定地です」と云われ車を下りる。

見ると静かな雑木林の丘なので、まず「これはいい」と思う。葉の落ちた檜や櫟の林を透かして、前方に広い空が見える。向うは崖らしい。（中略）小径を見付けて崖の上まで出て見ると、素晴らしい眼界だ。（中略）帰途、車にゆられながら、ガラス窓につき当る雨の雫を眺めていると、私の頭の中には、これから建つ寄宿舎のデッサンが、自然と描き出されて来るのであった。幼稚

た一九三七年九月は、日中戦争が始まった七月七日の直後に当る。そんな時代に谷口は何を思っ設計を進めたのだろうか。竣工後に書かれた「設計日誌の一節」と題する文章には、次のように記されている。

「寄宿舎のお話があって、土地を見に行くとことになった。（中略）何時もながら、市中から出て来て広い日吉の空を仰ぐ気持はいい。手入れの行きとどいた校内の舗装道路を過ぎ、自動車の車が土の中に入り

せた慶應幼稚舎において確かな手ごたえを得た最新のパネルヒーティングによる暖房設備に加えて、学生たちが生活を共にして互いを高め合う寄宿舎という場所をいかにしたら良いものとして築くことができるのか、という設計者としての心躍る抱負が綴られている。戦時下の鬱屈とした時代の雰囲気はどこにも読み取れない。それは、おそらく、我が国最古の学塾として始まった慶應義塾の自由を求める建学精神と、自治を基本とする共同生活によって学生相互の人格の陶冶を高めることを目的とする、寄宿舎建設の理念が、設計者の谷口との間に共有されていたからなのだろう。

しかし、この寄宿舎が、そうした役割を果たすことができたのは、わずか七年ほどに過ぎなかった。二〇一三年二月に、南寮の改修に合わせて慶應義塾アート・センターの主催で開催された展覧会「谷口吉郎と日吉寄宿舎」の冊子に記された渡部葉子氏の文章によれば、寄宿舎は、一九四四年三月に海軍軍司令部、連合艦隊本部その他に貸与となり、寄宿生のもではなくなってしまう。そして、戦後は日吉キャンパスと共に進駐軍に接収され、一九四九年の返還後も、一九五二年から中寮だけが寄宿舎として復活し、使用されてきたのだという。

一方、谷口も、一九三八年秋にドイツへ出張したものの、わずか一年後の第二次世界大戦の勃発に伴い、戦禍を逃れて帰国し、その後は、二度とこの寄宿舎のような白いモダニズムを手がけることはなかった。こうして、この戦時下の寄宿舎は、今やつと真の理解が始まるところなのだと思う。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

建築士法にもとづく建築技術講習会
建築士のための設備図の見方 基本1
12/9 CPD3単位

建築意匠設計者を対象として開催する本講習会は、模範設備図を使い各設備毎に凡例や図面構成及び内容の要点を説明し、最終的には図面が読めるようになっていただくことを目標としています。また、簡単な設備設計の手法や最近の設備動向も解説いたします。

日時 12月9日(火) 13:25～16:40

会場 大阪府建築健保会館6階

内容 設備図の見方①「給排水衛生設備」設備図の見方②「空調換気設備」

定員 150名(定員に達し次第締切)

受講料 建築士会会員4,000円、
一般6,000円(テキスト代含)

実践建築スクール
木造住宅耐震診断・耐震改修入門
コース
12/11～1/22 CPD9単位

建物の耐震化の重要性が注目されている中で、基本的な知識はあるものの現場経験がないために、耐震診断や耐震改修を積極的に引き受けるに至らないと考えている方も少なくありません。本講習会では、実際に現場ではどのように診断が進められているのか、見落としてはいけないのどこか、また補強はどのように考えればいいのかなど、木造耐震診断・補強設計・施工監理に関する解説を行います。(1/29には希望者のみの耐震ソフト入力研修も別途実施します)。

日時 12月11日(木)、1月15日(木)、22日(木)の全3日間、13:30～16:30

会場 大阪府建築健保会館6階

内容 耐震診断・耐震改修のための基本事項
耐震診断の実践
耐震改修工事の進め方

定員 150名(定員に達し次第締切)

受講料 建築士会会員1,000円、
一般13,000円(テキスト代含)

大阪府知事指定講習
平成26年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》
1/30 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断は、日本建築防災協会が実施する登録講習を受講修了する必要があります。)日程 1月30日(金)
時間 11:00～16:30
会場 大阪府建築健保会館内
定員 150名(定員になり次第締切)

受講料 主催・後援団体会員5,000円、
会員外9,000円

テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

日本建築士会連合会主催
建築相談委員のための講習会
1/27 CPD4単位

日本建築士会連合会では、単位士会と連携しながら、全国的に建築相談業務について拡充していきたいと考えております。その一環として建築相談員のための講習会を開催いたします。

日時 1月27日(火) 13:30～17:00

会場 大阪府建築健保会館5階会議室

内容 ①法律家から見た建築相談実務の注意点②建築紛争処理に係る法律の基礎知識③建物調査技術の基礎知識④調査報告書の作成業務

定員 70名(申込先着順)

参加費 会員2,000円、会員外4,000円
(受講料、テキスト代、受講証明書代含む)

平成26年度 建築士定期講習
3/25 CPD6単位

建築士事務所に所属の一級・二級・木造建築士で、平成23年度に本講習を受講された方が対象です。尚、平成23年度以前に建築士試験に合格し本講習を未受講の方も、本年度中に必ず受講してください。

日時・会場 3/25(水) 9:30～17:30
大阪国際会議場、定員600名
会場コード5C-53

申込締切日 2/27(金)申込書必着
※大阪での申込受付は簡易書留での郵送のみです。
※定員に達し次第、受付を終了します。

受講料 12,960円(消費税含)

申込書配布・受付場所 大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局

大阪府知事指定講習
平成26年度既存木造住宅耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法講習会》
12/18 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。したがって、変形能力が高い伝統法の民家や社寺建築の耐震性能を多角的に評価でき、一般診断法では不可能な変形能力や減衰性能を考慮した合理的な補強計画やダンパーを用いた最新技術による制振補強も可能となります。この機会に、限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務に活用されまようご案内いたします。

日時 12月18日(木) 10:00～16:30

会場 大阪府建築健保会館内

定員 各150名(定員になり次第締切)

受講料 主催・後援団体会員6,000円、
会員外8,000円

テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

建築士の会 南河内
「天野山金剛寺金堂（重要文化財）解体復元工事現場見学と古民家再生住宅訪問＋活動報告会」
12/6 CPD3単位

今回で4回目の「天野山金剛寺の金堂及び多宝塔(重要文化財)」の解体復元工事現場見学会を開催いたします。設計監理事務所長の青木弘治氏(公益財団法人文化財建造物保存技術協会)にご案内いただき、金剛寺拝観後、バス、電車で移動し、古民家改修の百年村で食事・活動報告後、古民家再生住宅を訪ね、施主の方から汐ノ宮の家プロジェクト(古民家を考える)のお話をさせていただきます。日頃見ることのできない古建築を見学し、見聞を深めていただきます。

日時 12月6日(土) 9:00～14:30

募集 30名(申込先着順)

参加費 3,000円(昼食代含む)

行程 9:00～9:10 金剛寺金堂前集合・受付
9:10～11:00 金剛寺金堂・多宝塔解体復元工事現場見学
11:00～12:00 移動
12:00～13:00 昼食、26年度活動報告会
13:00～14:30 古民家再生住宅訪問

※開催1週間前に参加証を送付予定。

ちょっと知りたい建築セミナー ～造園編～
庭づくり入門!～まずは寄せ植えから～
12/21 CPD3単位

池田市の株莞木造園設計がこの春、本社敷地内にオープンしたカフェ「GULIGULI(ぐりぐり)」では、会社創設者である荒木芳邦氏が、造園を介して伝えたかった「楽しさ、驚き、喜び、高ぶり、安らぎ」が、見事に具現化されていると話題を呼んでいます。「莞木積み」と名付けられた石積みの手法など、株莞木造園設計がこだわる庭づくりの神髄に触れたあと、クリスマスとお正月向けの寄せ植えの体験を通して庭づくりの基本を学びます。

日時 12月21日(日) 13:30～16:00
(13:15受付開始)

会場 株式会社 莞木造園設計本社
池田市鉢塚2丁目10-11
(阪急石橋駅下車 徒歩10分)

詳細は参加証にてお知らせします

講師 莞木造園設計 造園設計担当者

募集 50名

参加費 会員3,600円、会員外4,600円
(基本材料費を含む)

別料金で基本材料以外のものを植えることもできます。(当日清算)

企画 事業委員会女性分科会

海外研修旅行
タルトンネ～月に近い村とイバグ道を訪ねて
2/11～2/15 CPD21単位(予定)

今回「メキシコ」から「韓国・釜山」に変更しました。釜山に残る昭和の残像・記憶を探

す旅になります。

日時 2015年2月11日～15日 4泊5日

視察 釜山広域市の昔を偲ぶ甘川文化マウル・アンチャンマウルでタルトンネの実態を視察し、その他にも釜山地方気象台や配水池・梵魚寺UN記念墓地等で昭和の残像と記憶を探りにまいります。詳細は旅行案内に記載します。

定員 10名

会費 70,000円(予定)
飛行機代・ホテル・食事・観光の諸費用を含みます。釜山建築士との交流が決まり次第若干負担をお願いします。

締切 12月25日(木)

平成27年在阪建築15団体合同新年交礼会
1/5

毎年恒例の在阪建築15団体による合同の新年交礼会です。

日時 1月5日(月) 15:30～16:30

会場 シェラトン都ホテル大阪4F「浪速の間」
大阪市天王寺区上本町6-1-55

会費 3,000円

申込締切日 12月3日(水)

会費を添えて12月3日(水)までに本会事務局までお申込ください。12月9日(火)以降のキャンセルについては、会費のご負担をお願い致します。

事務局年末年始休暇のお知らせ

12月27日(土)から1月4日(日)まで休ませていただきます。

本会の催し参加問合せ・申込先
大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
高田屋大手前ビル5階
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp/
HP http://www.aba-osakafu.or.jp/

Administration

行政からのお知らせ

大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課
窓口対応時間のお知らせ

審査指導課では、審査業務の円滑化及び相談待ち時間の短縮を図るため、その取り組みの一つとして、建築確認、開発許可等にかかる窓口対応(電話を含む)の時間を午前9時から午後3時までとします(うち午後12時15分から午後1時まではお昼休みです)。
時間を要すると見込まれる相談についてはあら

かじめ電話等で予約し、午後3時までに来庁してください。

今後、この度の試行実施を踏まえ、平成27年4月1日から本格的に実施を予定しています。

Tel.06-6941-0351

確認・検査グループ(内線3026、4323)

開発許可グループ(内線3092、3094)

広域緊急交通路沿道建築物耐震化促進事業耐震診断事業者説明会(第4回)
1/15

大阪府では、災害時における広域緊急交通路の機能確保のため、優先して耐震化に取り組む路線を指定し沿道建築物の耐震化を促進することとしています。このため、改正耐震改修促進法に基づき、耐震診断の義務化対象路線及び耐震診断結果の報告期日を耐震改修促進計画に位置づけ、また、耐震診断等の補助制度を創設しました。

補助制度の耐震診断受託者は本説明会の1部を受講された建築士で、耐震診断実施者である構造設計1級建築士は本説明会の2部を受講された建築士としています。補助制度の条件他、詳しくはHPをご覧ください。

日時 1月15日(木) 10:00～11:45

会場 大阪府咲洲庁舎咲洲ホール
(咲洲庁舎2階)
大阪市住之江区南港北1-14-16

内容 1部 広域緊急交通路沿道建築物耐震化促進事業制度概要、補助申請などについて
2部 耐震評価機関共通マニュアルについて

定員 180名(定員に達し次第締切)

参加費 無料

申込期限 12月25日(木)13時まで

問合せ・申込 大阪府住宅まちづくり部建築防災課耐震グループ
Tel.06-6941-0351(内線4321)

http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/kikaku_bousai/kouiki-koshukai2.html

第3回大阪の住まいカアップ
リフォーム・リノベーションコンクール
11/7～12/24

中古住宅流通やリフォーム・リノベーションに関わる民間団体、事業者、公的団体が構成する「大阪の住まい活性化フォーラム」が、大阪府内のリフォーム・リノベーションの事例を募り、優秀な事例を選定し、ホームページ等で府民へ情報発信する「大阪の住まいカアップ第3回リフォーム・リノベーションコンクール」を実施します。

賞 大阪府知事賞(1点以内)、大阪の住まい活性化フォーラム会長賞(1点以内)、優秀賞(6点以内)、特別賞(各1点以内)

・応募者の要件
住宅(併用住宅を含む)のリフォーム・リノベーション工事の設計者、施工者または建築主(施主、マンションの場合は管理組合)

・応募対象
大阪府内で、平成24年1月から平成26年12月24日(水)までの間に、リフォーム・リノベーション工事が完了した住宅、他条件有

・応募期間
平成26年11月7日(金)～平成26年12月24日(水)(当日消印有効)

詳しくはHPをご覧ください。

問合せ 大阪府住宅まちづくり部居住企画課
住宅施策推進グループ
大阪の住まい活性化フォーラム事務局
Tel.06-6941-0351(内線3032)

http://osaka-sumai-refo.com/

豊中市震災対策木造住宅除却補助制度

平成19年度に策定された豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画において、平成27年度の耐震化率90%を目標とし、平成9年度から行っていた耐震診断補助に加え、平成20年度に耐震改修補助を、平成25年度には耐震設計補助を行い、耐震化率の向上に努めてきました。今回、これらに加え、新たな耐震化の選択肢として、建物を除却しようとする方に対しても補助を行うことになりました。この補助制度は、平成28年3月31日までです。要件等詳細はお問い合わせください。

問合せ 豊中市都市計画推進部土地利用調整センター建築審査課
Tel.06-6858-2422

平成26年度高齢者・障がい者向け住宅改造相談のための研修
12/13・12/20 CPD8単位(予定)

高齢者・障がい者向け住宅改造の計画・設計等に的確に応じるには、福祉・医療・建築の各分野の専門家が連携し、住宅改造に取り組むことが大切です。本研修は、そのために必要な「基本的な知識」や「具体的な進め方」について理解を深めることを目的に実施します。

日時 12月13日(土) 13:00～17:00
基礎編 (12:40開場)

内容 「高齢者・障がい者向け住宅改造に必要な基本的な知識について」

日時 12月20日(土) 13:00～17:00
実践編 (12:40開場)

内容 「具体的な事例から学ぶ住宅改造の進め方について」

会場 大阪府建築健保会館6階ホール
大阪市中央区和泉町2-1-11

定員 100名(先着順)

受講料 1,000円(2日間・テキスト料)
※基礎編・実践編の両方にご出席ください。
※どちらかの研修会に出席した時点で、テキストと引き換えに受講料を徴収。

問合せ 大阪府住宅まちづくり部居住企画課内
大阪の住まい活性化フォーラム事務局
Tel.06-6210-9707

http://osaka-sumai-refo.com/



流水紅葉色絵皿 鍋島焼 江戸時代17～18世紀
大阪市立美術館蔵(田原コレクション)

Others

その他のお知らせ

第1回「建築構造用鋼材と利用技術セミナー」(大阪開催)
12/16

(一社)日本鉄鋼連盟では健全なる鉄骨造建築の普及を目的とした諸活動を行っており、そのひとつとして平成7年度から毎年「建築構造用鋼材とその利用技術」講習会を開催してきましたが、より多くの皆様の参加をいただくため、新たに受講料無料のセミナーとして再スタートすることとしました。初回となる今回は、建築構造用鋼材の利用技術、新工法等に関するテーマについて、実務的・実践的に解説します。

日時 12月16日(火) 13:30～16:50

会場 大阪大学中之島センター
佐治敬三メモリアルホール10階
大阪市北区中之島4-3-53

定員 144名

内容

- ・基礎講演
- ・耐火構造認定における適用鋼種拡大の取組
- ・鉄骨製作技術課題への取組
- ・鉄がサポートするこれからの公共建築物

受講対象 官公庁、建築設計事務所、建設業、鉄骨加工業、大学・高専教員・学生、学術関連機関等、建築関係者

受講料 無料

申込締切 開催日の3日前。

但し、定員に達し次第締切

問合せ・申込 (一社)日本鉄鋼連盟
Tel.03-3669-4815

http://www.jsif.or.jp/info/event/kenchiku/index.html

平成26年度高齢者・障がい者向け住宅改造相談のための研修
12/13・12/20 CPD8単位(予定)

大阪市立美術館
特別展「うた・ものがたりのデザインー日本工芸にみる「優雅」の伝統ー」
開催中～12/7

この展覧会では、日本工芸に表された文芸意匠、とりわけ詩歌、物語、謡曲(能)に焦点をあて、小袖、蒔絵調度、料紙装飾、鏡や刀装具、陶磁器など国宝、重要文化財を含む約130件を一室に展覧します。本展を通し、工芸作品にみる文芸意匠の系譜を明らかにするとともに、日本の工芸に表れた優雅な造形を通して、日本文化のすばらしさを紹介します。

会期 開催中～12月7日(日)



谷口吉生／鈴木大拙館／2011年
撮影 北嶋俊治

INFORMATION

Others

その他のお知らせ

休館日 月曜日
時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

会場 大阪市立美術館(天王寺公園内)
大阪市天王寺区茶臼山町1-82

入館料 一般1,300円

問合せ 大阪市総合コールセンター
Tel.06-4301-7285

http://www.osaka-art-museum.jp/

「谷口吉郎・谷口吉生」展
～金沢が育んだ二人の建築家～
開催中～12/21

「東宮御所」や「迎賓館和風別館」を手掛けた父、谷口吉郎氏(金沢市名誉市民・文化勲章受章者)、「ニューヨーク近代美術館」や「鈴木大拙館」を手掛けた子、谷口吉生氏。金沢が育んだ二人の建築家の展覧会を開催します。

主催 谷口建築展実行委員会、金沢市

会期 開催中～12月21日(日)

会場 金沢市民芸術村
石川県金沢市大和町1-1

時間 10:00～18:00(金・土のみ20:00まで/
入館は30分前まで)

料金 一般500円

問合せ 谷口建築展実行委員会事務局
(金沢市企画調整課内)
Tel.076-220-2031

http://www.taniguchi-kanazawa.jp

京都天台宗青蓮院門跡 將軍塚青龍殿落慶記念
国宝青不動明王ご開帳
開催中～12/23

平安時代から人々の想いが込められてきた秘仏国宝「青不動明王」が、文化庁による3年の修理を経て初のご開帳です。

会期 開催中～12月23日(火)

時間 9:00～21:30(21:00受付終了)

拝観料 大人1,000円

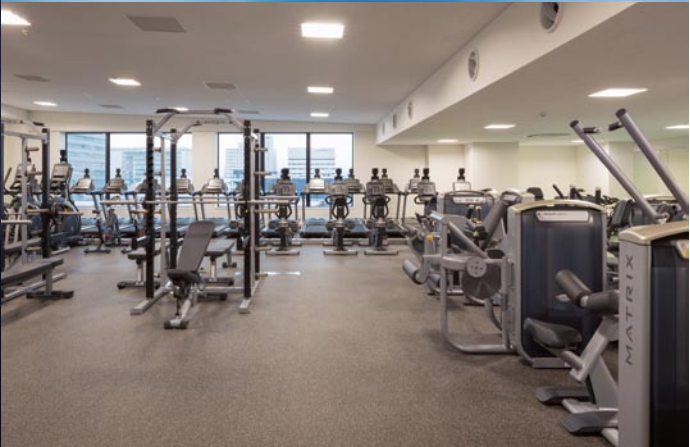
会場 將軍塚青龍殿
京都市山科区厨子岡花鳥町28

問合せ ハローダイヤル 050-5542-8600

http://www.shorenin.com/gokaicho



綱本著色 国宝不道明王二童子像(青不動明王)
11世紀半ば 青蓮院門跡蔵



プール、スタジオ、ジムで体を鍛え人格を育てる「健康教育」、運動を通じて幼児の発達支援を行う「児童福祉」、地域のつながりを重視した「高齢者福祉」この3本柱を中心に、『健康』をテーマとしたウェルネスセンターを設計した。道路に面した1階は、地域と密接につながる福祉関係のプレイルーム・デイルームそしてロビー空間とし、開放感のある世代を超えた集いの場を提供している。高層部は近隣建物のプライバシーに配慮し、開口部を最小限に抑えた壁面構成のファサードとしている。コーポレイトカラーの白・青・赤を大胆に配色し、オリジナリティのある端正なデザインを追及した。

（大平直子）

建築主：公益財団法人 神戸 YMCA
所在地：神戸市中央区
用途：スポーツ施設・児童福祉施設
竣工：2014.07
構造規模：S造（柱 CFT）
地上5階建
敷地面積：993.86㎡
建築面積：595.06㎡
延床面積：2,526.28㎡
写真：松村芳治

第7回 建築人賞

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

公益社団法人大阪府建築士会では
本誌「建築人」の Gallery に掲載された建築作品を対象に
社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより
建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として
建築人賞を実施しています。

■ 審査委員長 古谷 誠章（早稲田大学教授）



1955年 東京都生まれ
1978年 早稲田大学理工学部建築学科卒
1980年 早稲田大学大学院修了
1986～1987年 文化庁芸術家在外研修員として
マリオ・ボッタ事務所在籍
1994年～ 八木佐千子とスタジオナスカ（現NASCA）
共同設立
1994年～ 早稲田大学理工学部助教授
1997年～ 早稲田大学教授
本年度より建築人審査委員長

■ 表彰（設計者に対して）

建築人賞 （賞状と記念盾）

建築人奨励賞（賞状）

※建築主・施工者には感謝状授与

■ 第7回 対象作品

「建築人」2014年1月号から2014年12月号まで
Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの

■ 審査方法（2段階審査・予定）

一次審査 建築人誌面、公開プレゼンテーションにより選定

二次審査 現地確認により選定

■ 受賞発表

建築人2015年7月号誌面（予定）

■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係
TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103



建築人賞 記念盾 「未来へ！」
ガラスアーティスト 三浦啓子作

『建築人』 Gallery 掲載作品 募集中 2015

会報誌『建築人』では、Gallery に掲載する作品を
募集しています。

【掲載料】

カラー 2ページ 20万円

カラー 1ページ 10万円

モノクロ 2ページ 10万円

モノクロ 1ページ 5万円

※モノクロページは住宅に限ります。

詳しくは、公益社団法人大阪府建築士会『建築人』
Gallery 建築作品掲載係まで。

Gallery 建築作品紹介

ファルマプランビル

設計：登工務店一級建築士事務所
施工：菱和建設



近隣の開発が進む阪急三国と東三国駅の間に位置するこのビルは、
ファミリークリニックと地域の友の会そして調剤薬局によって構成
されています。ファミリークリニックとは（総合的に診る医療）と
もいわれ、ふだんから近くにいる、どんな病気でも診てくれ、いつ
でも相談に乗ってくれる医師による医療のことです。地域に根ざした
医療をめざし、気軽に立ち寄ることができる場所でありたいという
クリニックの方針に沿うよう、明るく親しみのあるビルにと心がけ、
スタッフと患者の動線そして、診療所と薬局を明確に区分したプラン
にしました。

所在地：大阪市淀川区
用途：診療所＋
調剤薬局
竣工：2014.09
構造規模：RC造3階建
敷地面積：336.06㎡
建築面積：275.80㎡
延床面積：800.60㎡
写真：稲住写真工房

「水辺をもっと楽しもう」を合言葉に、ミズベリングプロジェクトがこの春から動き出しています。官の規制緩和による水辺の活用という点、従来はとても固いイメージなのですが、それを地域や市民が主役になって行政を巻き込む運動体として軽快なフットワークで運営しようという活動です。プロデューサーの山名清隆さんにご紹介いただきました。

ミズベリングプロジェクト

山名 清隆

株式会社スコップ 代表取締役社長

ソーシャルデザインプロデューサー・戦略広報プランナー、クリエイティブディレクター、ファシリテーター、キャスター。

1960年生まれ。社会的動機を高めて良いニュースを作り、良い関係を作り出していくソーシャルモチベーションマネジメントの実践者。キャベツ畑で愛を叫ぶ「愛妻家協会」、ほめるパトカーの「東京スマートドライバー」、水辺の創造力を高める「ミズベリングプロジェクト」など、人々が楽しみながら主体的につながっていくユニークなプロジェクトを手掛ける。地域づくり総務大臣表彰。CNN、BBC、アルジャジーラ出演など。



ミズベリング東京会議 総司会をする筆者



ミズベリング東京会議 参加者全員と



ミズベリングストア 三越日本橋本店

動き出したミズベリングプロジェクト

日本の水辺の未来が動き出しますように。水辺の仕事に携わる人の力がつながつて大きな輪になりますように。そんな願いを込めて名付けられた「ミズベリングプロジェクト」が始まったのは二〇一四年春。合言葉は「水辺にイマジネーション、水辺にイノベーション、水辺にリノベーション」。まだプロジェクトが動き出して半年あまりですが、水辺のことを前向きに考えたり、水辺で楽しく過ごしたりすることを人々が口々に「ミズベリングしてる」というようになって私たちチームは誇らしい気持ちです。いま日本の川に元気さや新しい創造力の流れが生まれ始めている感じがします。そのあたりのことを事務局をマネジメントする立場からレポートしたいと思います。

ソーシャルデザインという手法

ミズベリングプロジェクトは国土交通省水管理・国土保全局が起点となって進める連携型広報プログラムです。河川法改正による水辺の規制緩和を観光資源や新しい地域活性につながるチャンスとして企業や市民が前向きに考え始める気運を日本全土に作りだすことが目的です。主に魅力的な水辺づくりとまちづくりが一体となった新しい考え方や先進的な事業に挑戦することを応援する長期的ソーシャルキャンペーンです。連携型と言っているところがポイントで、中央から地方と上から下に垂直的に進めるものではなく、地域や市民が主役になって行政や組織を巻き込むポジティブな運動体を運営するようなソーシャルデザインの手法で進めています。

日本の川を世界に

規制が緩和されたからと言って、すぐに新しい構想やビジネスや地域活性の気運は動き出さない。そこで建築家やNPO代表やデザイナーや広報プランナーなど多彩なスペシャリストと本省河川環境課のメンバーで構成された事務局チームは考えました。まずは「川で新しいことはできない」という「創造力の規制」をゆるやかに溶いていくことから始めよう。市民にも行政の現場でも、いまは川への閉ざされた意識と、固まった思考を緩和していくことから始めよう。社会の中に「いいか悪いか」「できるかできないか」だけでなく「川について柔軟に創造的に考えてもいい」という互いに許されたような安心できるスペースを生み出してみようと考えたのです。日本の川という素材・資源を使って、世界に向けて新しい何かを生みだそうというニュータイプを応援しよう。そう決めてチームは日々その方向に動いています。プロジェクトのマークデザインに配慮し、ホームページのコンテンツを常に更新し、事務局の会議をオープンにするなど常に社会と呼吸し活気ある状態を作り続けています。

オープン＆フラット＆シェア

三月に隅田川のほとりで「ミズベリング東京会議」と名付けたワークショップイベントを開催したところから、水辺について自由に創造的に話していいんだという空気が広がりました。ただ「水辺の未来について話そうよ」と呼びかけただけで二〇〇人を超える人が集まりました。私たちは「ソーシャルデザインで行こう」「水辺を未来創造力で変えよう」水

辺をもっと楽しもう」と宣言しました。そこで分かち合った共感がいまプロジェクトを動かしています。ワークショップでは「ラピッドイマジニア」という新しい手法を使いました。その場で出たアイディアをその場で絵にする技術で、まちづくり世界一と評判のポートランドで行われている方法を真似てデジタルで大画面に映し出す工夫をしました。神田川の船から生中継もしました。こうした場づくりでも大切に行っているのは、先進的であること、挑戦的であること、ユニークであることです。

合意形成ではなく創意形成

隅田川での「東京会議」をきっかけに、各地で水辺を活かしたまちづくりを考えようというクリエイティブなセッションが立ちあがっています。これまでに二子玉川、万世橋、大阪、広島、岩原川、和歌山、広島、鹿児島、狩野川、徳島、松江で行われました。人数は二〇人くらいから一〇〇人規模のモノまで様々です。市民やNPOが主催したり、国土交通省の河川事務所が主体に行われるものもあります。自治体の河川管理部門が主催する勉強会のようなものもあって多彩です。事務局メンバーがミズベリングの趣旨を解説し、目線をあげて未来を考えるフューチャーセッション型のワークショップを行っています。ポイントは問題解決型にならないようにしていることです。創造的な対話をする「共感の場づくり」を意識しています。合意形成ではない、前向きに創造する意欲を高める「創意を形成」することに最大の目標にしています。



ステッカー

1

川では、何をしてもいいのですか？

（河川利用の考え方）
●川や河川敷は国民共有の財産であり、散歩・ボール遊び・釣り等、相手の迷惑にならない限りにおいて、誰でも自由に利用できます。
●但し、その利用については、他の人々の利用が阻害されるような、排他的・独占的利用をする場合には、河川法上の許可が必要となります。（長期間の行事、イベント等）

2

河川の規制って、どんなものがありますか？

（河川における規制緩和①）
●河川区域内の土地を排他的・独占的に利用する場合や、河川区域内において工作物を設置する場合には、河川管理者の許可を受けなければなりません。
●河川管理者は、その利用が公共的な団体による公的な利用であるか、また治水上の支障がないかを審査します。
●「河川空間のオープン化」以降（H23年度～）は、民間事業者による営利目的の利用も可能となりました。

3

たとえば、水辺にカフェやランニングステーションはつくれますか？

（河川における規制緩和②）
●河川を中心とした賑わいを創出したいという地元の要望を受けて、河川管理者がオープン化が可能となる区域やその区域で設置できる施設及び占有主体を指定します。
●その後、占有主体から許可申請が提出され、その利用によって治水上の支障がないかを審査した後設置可能となります。

4

企業や地域を巻き込んだり、補助金とか助成金とか、そういうものも利用できるのですか？

（合意形成のヒント）
●地元自治体や農工商業者等、広く地域の合意を形成することが必要となりますので、まずは商業活動などを希望される地域の自治体にご相談ください。
●また併せて、補助金や助成金制度もご確認ください。
●それぞれの地域により、様々な取組をはじめるところがあります。

「ミズベリング相談ブック」より抜粋

「元氣をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現に向けたまちづくり

文 稲葉 守弘

はじめに

八尾市では、平成三二年度までの八尾市の目指すべき姿、将来都市像である「元氣をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現に向けたまちづくりを進めるため、第五次総合計画「やお総合計画二〇二〇」を平成二三年二月に策定しました。

その中では「八尾市全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点でまちづくりを進めていくことを基本とし、「八尾市全体のまちづくり」では「目標別計画」として、まちづくりの方向性を六三の施策のめざす姿として明らかにし、「地域のまちづくり」では「地域別計画」として、小学校区を基本単位とする二八地域の現状と方向性を明らかにし、まちづくりを推進しています。

「目標別計画」のうち、建築職の業務に関連する施策は、「公共施設・設備の効率的な機能更新」、「教育機会の均等」、「生涯学習の取り組み」、「地域のまちづくり・地域活動への支援」、「安心して暮らせる良質な住まいづくり」、「計画行政の推進」等です。

この六つの施策について、ここ最近の取り組みを紹介させていただきます。

公共施設・設備の効率的な機能更新

【耐震化への取り組み】

も少子高齢化に伴い上昇するものと見込まれており、法制化による税制措置や利活用を含め、根本的な解決手法が望まれるところですが、個人の所有権に関わる問題だけに市として一定の措置を行うに際しても手続きには慎重を期しています。

しかしながら、老朽化や管理不良な状態が日々進む状況にある空き家対策は、隣家や近隣住民などにとっては差し迫った問題となっています。

そのため、本市においても平成二六年一月一日に「八尾市空き家等の適正管理に関する条例」を施行しました。



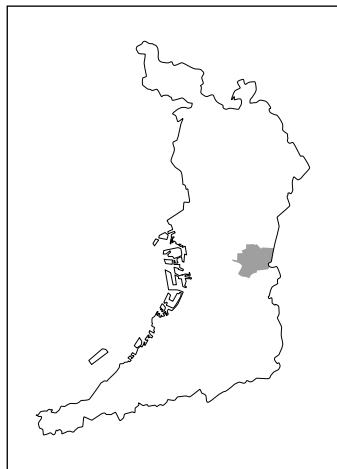
八尾図書館



学校園施設耐震補強工事



龍華コミュニティセンター



稲葉 守弘
八尾市建築都市部審査指導課長
一九六六年 岸和田市生まれ。
一九八九年 大阪工業大学工学部建築学科卒。
一九九一年 八尾市へ入庁、2013年より現職。

「八尾市耐震改修促進計画」（平成二〇二年二月策定）において、公共建築物の耐震化率の目標を平成二七年度までに九〇％以上とし、平成二三年三月の市長マニフェストにおいては、平成二六年度までに八五％以上にする、特に学校園施設の耐震化と大規模改修を積極的に推進するということを掲げました。

これを受け、「八尾市立学校園施設耐震化計画」（平成二三年六月策定）において、平成二七年度までに一〇〇％とすることを目標に事業を進めています。

学校園施設の耐震化については、全国でも低いレベルであったため、最優先に取組んでおり、平成二二年四月の耐震化率は、約二四％でしたが、平成二六年四月には約五八％で、平成二六年度末には約八五％となる予定です。

教育機会の均等、生涯学習の取り組み

【教育環境及び生涯学習施設の整備】

すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学べる教育環境を整えるため、学校規模等の適正化に向け、大規模校や小規模校における具体的な対策、小・中一貫校の整備事業に取り組んでいます。

また、生涯学習施設の一つとして、図書館が八尾、山本、志紀の三館あります。そのうち、八尾図書館は、老朽化の進

二割の方は何らかの対処をして頂いた事から一定の効果はあったものと考えています。

三点目は既存民間住宅の耐震化の取り組みで、「八尾市耐震改修促進計画」（平成二〇二年二月策定）において、平成二七年度九〇％の目標を掲げて取組んでいます。が、平成二〇二年二月の時点で耐震化率は約六八％で、耐震診断の必要となる対象戸数も約三、〇〇〇戸と推計しています。

既存民間住宅の耐震化事業としては平成二〇年以降、補助額や補助対象メニューの拡充、啓発手法の工夫など積極的に取組んでいます。耐震化率を一％上げるのには、約一、〇〇〇戸の耐震改修が必要であり、多い年には年間三七件程度の耐震改修補助の実績があるものの、目標達成は大変困難な状況であり、平成二七年度以降の目標については、平成二五年の住宅・土地統計調査の市町村毎の結果

行とともに設備や資料内容に他の図書館とのサービス格差が生じていたことから、中央図書館的な機能の充実を図るため、平成二五年度に建替えを行い、平成二六年四月三〇日にリニューアルオープンしました。

併せて、八尾図書館では、二四年間八尾市に在住した作家今東光氏の偉業を、貴重な生原稿や映像、音声により知って頂けるよう、ご遺族の協力を得て今東光資料館を併設いたしました。

今東光氏は、河内・八尾の歴史、文化、人々の生活習慣などを題材として、数々の作品を創作し、明治・大正・昭和にわたり、近代小説の歴史を体現した貴重な人物の一人として活躍しました。八尾市にお越しの際はぜひお立ち寄りください。

また、現在建替え中の龍華コミュニティセンターには、本市の南地域に図書館が無かったことから、四館目となる図書館を併設し、平成二七年七月のオープンを目指しています。

地域のまちづくり・地域活動への支援

【地域活動拠点の整備】

「第五次総合計画」に掲げた「地域分権」の理念を実現していくため、地域担当制による支援体制を拡充しています。

各地域の「校区まちづくり協議会」や「わがまち推進計画」に基づく活動をサ

を見て検討が必要な状況です。

計画行政の推進、公共施設・設備の効率的な機能更新、計画行政の推進

【公共施設マネジメント計画の推進】

「第五次総合計画」にある「地域分権」を着実に進める取り組みをはじめ、長期的な行政経営の観点を持って、総合計画を推進しています。

とりわけ、公共施設マネジメントについては、平成二四年度の基本方針を踏まえつつ、公共施設の劣化状況調査を行うなど、人口減少を視野に入れた公共施設の更新及び維持管理のあり方について計画策定に向けた取り組みを進めています。

おわりに

総合計画の目標の実現、建築物の新築や改修などの計画に際しては目指すべき未

ポートし、「八尾スタイルの地域分権」を地域と協働で推進するほか、コミュニティセンターや小学校区集会所など、地域活動の拠点となる施設の整備を、ワークショップを開催し進めています。

具体的には、龍華コミュニティセンターや大正コミュニティセンターの建替え事業を行っています。

安心して暮らせる良質な住まいづくり【市営住宅の機能更新・空き家対策・既存民間住宅の耐震化への取り組み】住まいづくりの施策では大きく三点あります。

一点目としては、市営住宅の機能更新を「八尾市市営住宅機能更新事業計画」（成二二年三月策定）に基づき事業を展開しています。

平成二二年度から平成二四年度にかけ三団地二八六戸の建替えを行いました。また、高層住宅（11階建て）一九二戸の耐震化事業を、住みながら行う必要があったため、工法などの提案を含めた設計施工のプロポーザル方式により実施しました。

二点目は空き家対策です。平成二五年に実施された住宅・土地統計調査の速報集計において、空き家率が三三・五％となり、平成二〇年の集計より〇・四％上昇し過去最高となりました。この傾向は今後

来の姿や完成時の建物の姿を想像し、また使用する市民の事を想像し、将来の課題やリスクを想定するなど、想像する力を生かして業務を行っていく事になります。

経験や学習を通じて想像力を育み、仕事に生かしていきたいものです。

最後に余談になりますが、龍華コミュニティセンターの建替えに当たり、市長からお声がけを頂き、建築職員でちよつとした設計コンペを行った事がありました。皆、忙しい仕事をこなしながら、勤務時間外の時間を利用して多くの職員が参加し、想像力を多いに発揮してくれました。

一級建築士試験や建築基準適合判定資格者試験が難しくなり、建築主事の育成に苦慮していますが、改めて建築職員である事を誇らしく思うと共に、これまでご指導頂いた先輩職員の方々への感謝を新たにいたしました。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 十月十二日(水)十六時〜十七時三十分
場所 本会会議室

出席 理事三〇、監事二名

(1) 収支状況について

一〇月末日の当期経常差引額は、収入一〇六、二二四、〇八〇円、支出七六、〇四二、〇七三円、差引三〇、二七二、〇〇七円を報告して承認された。

収入では、特に耐震評価業務は件数の伸びによって差引額も予算額を超えている。下半期は木造耐震診断講習や研修技術講習会の事業分野で企画が多く、収入増が期待されるものである。支出では、事業経費の計上が後追いとなるので収支差引額は今後小さくなることを説明した。

(2) 役員改選の準備について

次年度の役員候補者について、正副会長並びに委員長に推薦者を募る準備を依頼した。年内に役員候補者選考委員会を開催し、一、二月度理事会で承認を得ることを基本的な工程としたことを承認された。

(3) 定時総会の講演候補者について
前回理事会を受けて、各委員会でも検討された主な候補者を次回運営委員会に持ち寄ることとした。

(4) 木造耐震講習の取扱いについて、日本建築防災協会と協議した結果、大臣登録講習の建防協との委託契約が可能になったこと、及び都道府県承認による技術講習としての開催も可能になったとして、ほぼ従来通りに開催できることを報告した。

(5) 大阪府環境農林水産部みどり・都市環境室みどり推進課による「大阪府の森林保全及び都市緑化の推進に関する調査検討」の説明を受けてアンケート回答に協力した。

建築相談

建築士の見たトラブル事例 (二十四)

マンション大規模修繕における建築士の役割

編・構成 橋本頼幸

今月は、相談委員の桐石正史様に話題提供をしていただきました。分譲マンションの大規模修繕にまつわる相談をまとめていただきました。

大規模修繕にまつわるトラブル

大規模修繕をしているマンションでは、次のような苦情相談がよくあります。

一、修繕内容を理事会(理事長)が勝手に決めて、住民の希望に添っていない。

二、工事費が他のマンションに比べて高いように思う。三、業者の決定が不明朗である。業者と癒着があるのではない。

四、工事で足場が何カ月も掛かっている鬱陶しい。

五、ベランダや室内に入る工事の場合、日程が一方的に決められて、個人的予定と合わなくて困ることがある。

ポイント「管理組合」

これらの苦情で工事がストップする、途中で業者を変えろといったトラブルに発展することもあります。実はこれらの原因の殆どは、工事の発注主体(管理組合)のやるべきことをはっきり認識していないことから起こっています。マンションの管理規約では、「修繕積立金の取り崩しは総会の決議を要する。」と決められています。数千万円から億という区分所有者(管理組合員)の財産を使うので、みんなの承認を取ってから工事を行う事が大事だと考えられているからです。しかし実際よくあるのは、管理会社の主導で事が運び管理組合も理事長も自らが発注しているという認識が薄いことです。区分所有者の承認をとる総会も、出席者は、平均全体の二割程度(国交省の調査による)で、欠席または委任状の提出が殆どです。その結果、自

分たちが発注者であるという意識がなく、工事が始まってから前述のような不満が出てきます。

建築士の役割

建築士は、修繕工事の設計を行うだけでなく、管理組合の理事や理事長がやるべきことをアドバイスし、導くことが大切です。

一、設計段階でアンケートを実施し、できるだけ修繕内容の希望を聞く。必ずしも総てを採用しなくてもよい。

二、管理会社が提示する長期修繕計画通りの工事ではなく、建物診断を実施し、まだ先延ばしにできる計画は、先に延ばす。修繕積立金の効率的利用を提案する。

三、大規模修繕工事説明会を複数回開催して、工事の必要性と内容を理解してもらう。

四、総会の議案書にも、できるだけ詳しい修繕工事の内容と工事費を記載し、欠席する方にも、内容が正しく伝わるようにする。

五、業者決定プロセスはできるだけオープンにし、選定委員などで、入札または公平な相見積りをして決め、公表する。

六、工程はできる限り丁寧に周知する。ベランダ内部の工事は臨機応変に対応出来るように、余裕を持った工程を組んでおく。工事業者と監理者・管理組合とは連携を密にしておく。

七、工事途中で見学会を実施する。案外知らない自分のマンションを知る機会である。

八、管理会社とは協働するが、主体的にならないように配慮する。

このような気遣いや工夫が、管理組合の信頼関係につながり、トラブルを事前に回避することにつながります。理事も含めた管理組合が自分達で修繕工事を進めているという認識がもてれば、不満や問題が起こりにくくなり、問題が発生しても正しく対応できるようになります。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪天満宮を少し南へ下ったところにレトロビルがぼつんと佇んでいる。ビルの名前は「フジハラビル」。建物は大正一二年(一九二三年)に建てられたもので、竣工当時の用途は食品会社の本社ビル。構造は鉄筋コンクリート造、規模は地下一階・地上四階建てで、大林組が施工を担当。

外観は茶褐色のスクラッチタイルが施され、その佇まいが道行く人々を魅了する。正面のアーチ窓なども含め、大林組旧本店ビル(現ルポンドシエルビル)と時代が被る。廃墟同然の状態が残っていたこのビルを、施工のプロでない現オーナーが、試行錯誤しながら手造りで再生させた。そのことがかえって温かみを感じる再生へと繋がったのではない。

現在はアートギャラリーとして利用されており、個展を開く方も後を絶たない。建物から放たれるアートな雰囲気は何とも言えない味わいを感じさせてくれている。幸せなビルとオーナーとの関係が微笑ましい。

建築人 12 2014

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
編集人代表	米井 寛		
編集人	荒木公樹	飯田英二	
	河合哲夫	黒川祐樹	
	筑波幸一郎	中江 哲	
	橋本頼幸	牧野隆義	
事務局	山本茂樹	母倉政美	
印刷	中和印刷紙器株式会社		

利楽

RIRAKU

信楽焼は古来より
壺や鉢などの日常生活雑器に
用いられてきました。
その素朴さに人の手の届かない
無作為の美が見出され、
十六世紀より
茶の湯に多く
用いられるようになりました。

この茶道具である焼き物を
伝統工芸士が手洗鉢の形に
仕上げました。
茶道具の歴史を担う
信楽焼陶工のDNAを受け継ぐ
「利楽」は、和のおもてなしと
極上のリラクゼーションを
演出します。



渦



茜



黄昏



鐘



紅



甘露



今井町の家 NEO GEO／横関正人＋横関万貴子

奈良県橿原市今井町（重要伝統的建造物群保存地区）で、築約 200 年の町家をリノベーションすることになった。現代のライフスタイルに適合させつつ、耐震補強を行い全面改修した。

十分な基礎のない石場建て構法のまま高耐力な耐力壁を組み込んだ耐震フレームを開発し、これをバランスよく配置する構造計画とした。京大大学生存圏研究所でフレーム実大実験を行い、格子壁と面材を組み合わせた耐震フレームにより内部の既存軸組材もほぼ利用可能となり、意匠的にも町家に合った改修が可能となった。今後、石場建て伝統町家などの構造設計の可能性が期待できる。

プランは、通り土間を生かしながら、土間を介して各室の配置や風や光の流れを配慮した。土間と各室の関係は、間仕切りにより、つながり方を変えられる。2 階は厨子 2 階で天井が低く、重伝建地区ゆえに外観の変更ができない。窓を新設できない中で南から光が回るよう工夫した。空間には大きな 3 次元曲線を描いた美しい梁が何本もあり、それを生かした計画とした。

撮影：絹巻 豊 第6回建築人賞受賞作品

■プロフィール

横関正人(よこぜき まさと)
1962 兵庫県生まれ、1984 福井工業大学工学部建設工学科卒、1984 有限会社コンコード建築設計事務所、1991 横関正人建築研究所設立、1994 有限会社NEO GEO設立・代表
横関万貴子(よこぜき まきこ)
1964 大阪府生まれ、1994 大阪藝術大学芸術学部建築学科卒業、2001 三木万貴子建築設計室設立、2001 有限会社NEO GEO、2012 京都大学農学研究科卒業、現在 同博士課程後期(京大生存圏研究所生活圏構造機能学分野)在学中

■建物データ

設 計：NEO GEO／
横関正人＋横関万貴子
施 工：岩鶴工務店
所 在 地：奈良県橿原市
用 途：専用住宅
竣 工：2012年11月
構造規模：木造伝統構法＋耐震補強フレーム 地上2階
敷地面積：255.58㎡
建築面積：133.36 ㎡
延床面積：169.60㎡

